

発行／三原市人権推進課

編集／三原市大和人権文化センター

所在地／三原市大和町下徳良107番地1

電話／0847-33-1308

FAX／0847-33-1308

三原市大和人権文化センターだより

第2回 人権学習会を開催しました。

12月3日(水)、講師に部落解放同盟広島県連合会顧問

政平智春さんをお迎えし、「差別の歴史と取組」という演題でお話いただきました。同和問題に係る事件を提起し、事件の問題点、発言の問題性を考えさせられる内容でした。

誤った認識、無意識の偏見、行政の部落問題の認識を高める

取組方等、課題解決に向けて取り組むべきことを学習しました。

※ 差別実態を概念的にしか捉えないことは、最大の差別の温床である。（本質を見極める）

※ 無意識の偏見（自分自信は気づいてない、ものの見方や捉え方のゆがみや偏り）

人権文化センターでは、今年度（2025）「今こそ学ぼう同和問題」をテーマに、

差別解消に向けてどう取り組むべきかの学習会を実施してきました。

10月11日 「無意識の偏見を自覚する」部落解放同盟広島県連合会顧問 政平智春さん

11月12日 「近年の部落差別事件から考える」人権文化センター職員

受講者の方の声

- ・日頃から偏見に気づき、意識する必要があると感じました。
- ・自分の当たり前、常識が偏見の可能性があると知った。
- ・人権問題、同和問題についての理解が深まった。
- ・市行政の継続した取組をお願いします。

「登録型本人通知制度」へ登録をしましょう。

あなたの情報は大丈夫？

この制度は、三原市に戸籍や住民票の不正取得の抑止と個人の権利の侵害を防止することを目的として、本人以外の第三者に証明書を交付した場合に事前に登録した人に対して交付した事実をお知らせする制度です。

戸籍や住民票などが代理人や第三者に交付された事実を本人が知ることができ、不正請求および不正取得に対する抑止効果が期待されます。また、三原市がこの制度を導入していることが周知されることで「職務上請求書」の偽造や身元調査などの未然防止にもつながります。

（代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本などの交付請求があった場合に、交付を拒否し、交付の可否について登録した人に確認する制度ではありません）



市HP 二次元コード

登録受付窓口は、市民課及び大和支所、久井支所、本郷支所の各地域振興課です。

制度の詳細については、市役所市民課戸籍係（電話：0848-67-6175）へお問い合わせください。

大和地域センターくらしの相談開設

●にちじ 1月23日(金) 9:00~12:00

●ところ 大和人権文化センター 会議室

相談内容 くらしの相談

相談員2名で対応します。

次回は、2月20日(金)の予定

電話による相談も受け付けています

大和人権文化センター(0847-33-1308)

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽にご相談してください。

●とき 10:00~16:00(土・日・祝日は除く)

●ところ 三原市大和人権文化センター

●電話 0847-33-1308

新年明けましておめでとうございます。 1月5日(月)から開館します。

※ 裏面にも記事があります。

じんけん 人権のひろば

みはらし だんじょきょうどうさんかくとりくみ しょうかい
三原市の男女共同参画の取組について紹介します。

【第18回】

市ホームページ2次元コード



【男女共同参画社会づくり表彰】

市は、豊かで活力ある男女共同参画社会の推進に積極的に取り組んでいる市民、市民団体、事業者等を表彰しています。

この表彰の目的は、事業者が働きやすい環境を整え、働く人が仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)を実現できる働き方を促進することです。これにより、働く人の満足度が向上し、会社の事業活動が活発になる好循環を生み出します。

すべての人が、活躍できる働き方を推進しましょう！

令和6年度表彰のようす



株式会社本郷給食センター（写真左）

- デジタル化を進め、働き方改革に努めている
- 業務の標準化を図り、時間外勤務を抑制している
- 会社独自で子育て支援手当を支給している など

社会福祉法人 三原慶雲寮（写真右2名）

- インスタグラムでの情報発信など、女性が運営に積極的に参画している
- 再雇用では短時間勤務など柔軟な働き方を選べる など

★きょうは何の日？ 1月 人権カレンダー

防災とボランティアの日（阪神・淡路大震災：17日）

1月17日は「防災とボランティアの日」です。1995年（平成7年1月17日）に発生した阪神・淡路大震災をきっかけに、災害への備えとボランティア活動の大切さを認識する日として日本の記念日に制定されました。

また、防災とボランティア週間（1月15日～21日）が創設されています。昨今も全国各地で地震や風水害などの自然災害が数多く発生し、甚大な被害をもたらしています。災害ボランティアによる復旧・復興支援、生活再建支援等の活動は、被災地の復興を早める等、大きな役割を果たしています。自然災害は予測が難しく、いつどこで発生するかわかりません。そのため、日頃から防災意識をもつことが大切です。